

2014年1月21日 生活の党 第32回幹事会決定

2014年1月25日 生活の党 2014年度定期大会議案

## 付属資料：2013年度活動報告

2012年12月28日、わが党は党名を「生活の党」に改め、森ゆうこ参議院議員の代表選出をはじめ新役員体制で2013年を迎えました。

### ■ 結党大会

2013年1月25日、結党大会を開催し、代議員全員一致で、新代表に小沢一郎衆議院議員を選出しました。党代表に選出された小沢代表は、就任挨拶で、「皆さまのご厚意を重く受け止め、この身の力の及ぶ限り全力で、皆様と共に、国民の為に、日本国の為に頑張りたい」と述べました。そして、「我々は国民の生活、命と暮らしを守って行く。このことを前提にした政策を訴えて行く。民主主義の基本はまさに依って立つ主権者の総意。半年後の参議院選挙に全力で立ち向かって行きたい」と、力強いメッセージを発信しました。続いて、大会議案である生活の党の綱領案、規約改正案、基本政策案が一括して拍手で採択されました。

### ■ 国会・政策活動

生活の党として初めて臨んだ第183回国会では、「国民の生活が第一」の観点から、安倍政権の政策を検証し、その問題点を追及しました。アベノミクスは富裕層や一部の大手企業の収益の改善をもたらしましたが、一般国民には物価上昇と給与据え置きで負担増大を招いていると指摘、家計の可処分所得を増やす経済政策を優先すべきと主張しました。

安倍政権が交渉参加を決定した環太平洋パートナーシップ協定（TPP）については、日本の経済・社会を根底から破壊しかねないことから反対し、各国との自由貿易協定を推進すべきとの論を展開しました。消費税率引き上げには、景気が確実に減速し、逆に税収全体が減少しかねないと反対の論陣を張りました。

第183回国会の終盤の6月25日、生活の党は安倍総理の国会に対する憲法違反の疑義がある行為に対して、「内閣総理大臣・安倍晋三君問責決議案」を参議院に提出。賛成125票、反対105票の賛成多数で可決させました。

第185回国会での最大の争点となった特定秘密保護法案については、国民の基本的人権を制約し民主主義の危機を招くものと廃案をめざし論戦に挑みました。国会終盤、特定秘密保護法案をめぐる政府与党の強引な国会運営に対し、民主党から提出された安倍内閣不信任決議案に賛成の立場から討論しました。

国会で圧倒的多数を占める安倍政権に対して、野党の一部が与党にすり寄り、準与党的な対応を取る中、生活の党は野党が自立し与党と国会で対峙すべきとの政治方針から、積極的に議員立法活動、政策立案に取り組みました。脱原発基本法案、原子力規制委員会設置法一部改正案、児童通学安全確保法案、検察審査会法一部改正案、地方自治法一部改正案、歳入庁設置法案、犯罪被害者等給付金支給法改正案等を国会に他党とともに共同提出しました。

安倍政権が推し進めようとしている憲法改正に対して生活の党は、日本国憲法の基本理念を堅持し、時代の要請を踏まえ加憲すべきとして「憲法についての考え方」をとりまとめました。与野党で議論が開始された国会改革については、「国会審議活性化のための国会改革のあり方」をとりまとめ、各党との協議に臨みました。

## ■ 参議院選挙

7月21日投開票の参議院選挙では、国民の生活を守るという観点から、キャッチコピーとして「生活を守る」、また、重点公約として、「①家計収入の増大こそ最優先課題、②脱原発こそ成長戦略、③経済成長は地域、生活者、中小企業から、④TPPは断固反対」の4つを政策の柱に掲げました。

公認候補として、改選を迎えた6名の参議院議員を含め、選挙区で5名、比例区で6名を擁立し、他に、3選挙区で推薦しました。選挙では、日ごろから熱心に支援して下さっている市民ボランティアが大活躍しました。多数のポスター掲示やビラの頒布、また、インターネット選挙が解禁された初めての国政選挙に対処するべく、市民有志が現地に赴き、幹部遊説や候補者の選挙活動をネット中継しました。

しかし、結果は、選挙区選挙で、推薦候補一人の当選を得た他は、公認候補を誰一人当選させることができず、また、比例選挙では、得票数が943,836票に留まり、75,339票の不足の為、議席を得ることができませんでした。

敗因はいろいろ考えられますが、一つには、生活の党の党名を浸透させることができなかったこと、二つには、野党の選挙協力が進まず野党勢力が分散し、自民党政権に代わり得る受け皿を国民に提示できなかったこと、などを挙げるすることができます。

## ■ 広報宣伝

生活の党への国民の理解を深めるために、結党とともに即座にホームページを開設し、国会活動・党務活動・代表会見・メディア出演情報等の広報活動を開始しました。総支部と本部との情報共有促進のために、幹事会議事要旨、党日程等をメール配信することとしました。

4月には、地域の最前線で党勢拡大に尽力している総支部活動を支援するために、党機関紙を紙面版とデータ版で創刊し、毎月総支部に送付しました。また、6月には機関紙の号外を発行し、参議院選挙特集を組みました。

7月の参議院選挙に向けては、生活の党への支持を拡大するためにツイッター、メールマガジンを開始し、党の動きをタイムリーに広報展開しました。選挙期間中には、党ホームページに特設ページを設け、選挙公約や候補者を紹介するとともに、市民有志の協力を得て、幹部遊説をインターネットで生中継しました。

12月、小沢一郎代表の見識に対する外国メディアや外国大使館からの関心を踏まえ、ホームページに英語版を設けました。併せて、英語ニュース『PEOPLE'S LIFE PARTY MONTHLY NEWS』を月刊で発行しました。

## ■ 組織活動

党の全国組織は、党大会現在までに総支部が45、県連が10立ち上げられました。各総支部の基盤強化のために、小沢代表ら党役員が各地域を回り、地域組織整備に尽力しました。また、11月には、新人総支部長を対象にして、地元活動強化のための相談会を開きました。県連の役割の強化や、未設地域の対応が課題となりました。

党员・サポーターの拡大について、昨年11月末時点で、国会議員党员が9名、地方自治体議員党员が11名、一般党员が1875名、サポーターが4412名でした。本年、政党の変遷や国政選挙のために、全体的に、十分に力を入れることができませんでした。